

新型コロナウイルス ワクチン情報



▲町ホームページ

問い合わせ
健康福祉課 保健衛生係
☎79-0911

4回目接種が始まります

オミクロン株の感染が収束しない中で、3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況等を踏まえ**重症化予防を目的として4回目接種**を実施します。

対象者 ①60歳以上の方

②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方

使用するワクチン ファイザー社ワクチン
およびモデルナ社ワクチン

接種間隔 3回目接種から5か月以上空ける

接種開始時期 7月中旬

予約の方法など詳しくは7月号でお知らせします。

3回目接種の期間短縮

いままで2回目接種から少なくとも6か月を経過した後に3回目を接種していましたが、5月25日から5か月を経過した後に接種できることになりました。

基礎疾患を有する方とは

●以下の病気や状態の方で、通院または入院されている方

1. 慢性の呼吸器の病気、心臓病（高血圧を含む）、腎臓病、肝臓病（肝硬変等）
2. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
3. 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
4. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
5. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
6. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
7. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
8. 染色体異常
9. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
10. 睡眠時無呼吸症候群
11. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

●基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

75歳になられた方へ

無料で歯科健診が受診できます

千葉県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳になった方を対象に歯科口腔健康診査を実施します。対象となる方には受診票を送付しています。ぜひ受診しましょう。

対象 昭和21年4月2日から昭和22年4月1日
生まれの方

令和3年度の対象の方で未受診の方（受診票がお手元にない方はご連絡ください）

期間 6月1日から12月28日

費用 無料（健診の結果、治療が必要になった場合は、費用がかかります）

受診方法 受診票に同封した協力機関一覧から、ご自身で予約し、受診してください。

町内実施機関 青野歯科診療所、岡野歯科医院、
野沢歯科医院、グリーンデンタルクリニック

※予約日に発熱など体調がすぐれないときは、日にちを改めましょう

問い合わせ
町民課 国保年金係
☎86-6071



健康里から づくりの

東庄町ファミリー・サポート・センター

町では子育ての
お手伝いをしてほしい人
とお手伝いをしたい人が
たすけあう有償サービス
を実施しています。

東庄町ファミリー・サポート・
センターについて
～ Q&A ～

Q
どんなことをお願いできる
の？

- A**
- ① 保育園～中学校および放課
後児童クラブの送迎や終了
後の子どもの預かり
 - ② 子どもの習い事への送迎と
預かり
 - ③ 買い物や外出等、リフレッ
シュしたいときの預かり
 - ④ 兄弟姉妹の学校行事、冠婚
葬祭の預かり
などに利用できます。

利用日・時間	1時間	
	平日	土日・祝
午前8時～ 午後6時	500円	600円
時間外 (上記以外) 午前6時～8時、 午後6時～9時	600円	700円

問い合わせ
ファミサポ事務局
東庄町社会福祉協議会
☎86-4714

医療の 窓

東庄町の皆さま、はじ
めまして。4月から東庄
病院で内科医として赴任
しました渡邊博之です。
これからよろしくお願
いいたします。

前年度は木更津市の病院
に勤めており、妻と0歳
の娘と家族で引っ越してき
ました。妻はいちごが大好き
で、いちごが名産の東庄町
に住むことができ大変喜
んでいます。いつもわが家



国保東庄病院
わたなべ ひろゆき
渡邊 博之 医師

食中毒の予防

の冷蔵庫にはいちごが常備
されています。長女は独
り歩きを始めそうな月齢
で、緑が多い環境でのびの
び育つてくれれば良いなど
思っています。

さて、季節は夏に向かい
徐々に暑くなってくる頃で
すが、高温・多湿になると
増えてくるのが細菌による
食中毒です。厚生労働省に
よると令和2年度の食中毒
の総患者数は1万4613

人です。食中毒の多くは飲
食店で発生しています。10
%弱は家庭で発生してい
ます。そのため家庭での食
中毒の予防も非常に大切に
なります。

食中毒の予防に関して、
厚生労働省のホームページ
に紹介されているのでご紹
介します。食中毒予防の3
原則は「付けない、増やさ
ない、やっつける」です。

細菌を食品に「付けない」
ためには、料理の際には手
だけでなく包丁などの器具
をこまめに洗う、必要に応
じて熱湯などで消毒する、
生で食べる野菜は肉や魚と
触れさせないことなどが大
事です。

細菌を「増やさない」た
めには、食品を買ったらす
ぐに冷蔵庫に入れることが

大事です。冷蔵庫は内容を
7割程度にしておく、冷
却効果が十分に発揮されま
す。

細菌を「やっつける」た
めには、加熱は中心部が75
度で1分以上となるように
十分に行い、再加熱の際も
同様に行います。また、少
しでも怪しいと思った食品
は思い切って捨てることも
必要です。以上のことに気
を付けて食中毒の予防に取
り組んでいただけたら幸い
です。

最後になりますが、食中
毒の症状は多くは嘔吐・下
痢・腹痛などです。症状が
みられる場合は、受診する
ようにしましょう。

問い合わせ
東庄病院
☎1177



東庄病院の診療日

内科	月～金曜日の午前および 第1・第3土曜日の午前 (受付時間は午前11時まで)
整形外科 (予約制)	毎週火曜日の午前および 第1金曜日の午後

※救急患者については、休診日および時間外でも24時間体制で診療しますので、電話連絡
のうえ来院してください ☎86-1177